

党市議会議員 坂口多美子



働く親たちが安心して働き続けるためになくてはならない場所として学童保育があります。和歌山市では「若竹学級」が、たくさん関係者の粘り強い運動で、今では全ての小学校につくられています。が、その「若竹学級」が来年度4月から民間委託するという、突然の方向転換が9月議会でも出されました。保護者にも指導員にも説明がないなかで、来年4月からの民間委託はあまりにも拙速すぎます。

10月15日に河西コミセンで保護者説明会が行われるということで参加しました。市の説明では「指導員の慢性的な不足で運営していくのが困難、

若竹学級



県議員 おくむら のりこの 読者ニュース

2019年10月20日第377号
——奥村のり子生活相談所——
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11
☎&FAX 073-427-7121
Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp

これは大変 学童保育が民間委託になる？

民間委託で解決できる」というものでした。

参加された保護者から「なぜ市が運営すると（指導員が）不足して民間だと不足しないのか理解できない」「利益を追求して子どもが置き去りにならないか」「民間委託と決まってるから説明なんてふに落ちない」「急すぎる」という意見が上がりました。が、納得のいく答えが得られないまま説明会は終わりました。予定されている説明会は5カ所、保護者への案内には1回1時間の時間制限が記載されています。子どもたちにとって大事な問題です。こんなに急ぐべきではありません。



河西後援会の県政・市政懇談会での奥村（右）坂口です（10月14日）

台風19号で被災されたみなさんにお見舞い申し上げます。甚大な被害の全容が日毎、時間ごとに報ぜられています。今日からY・Kさんが福島県のいわき市に以前より決まっていた県議選の応援ということで出発します。しんぶん赤旗には連日、国会議員団や県議団など各被災地の調査後、日本共産党県救援対策本部と県議団などが緊急要望を申し入れています。「いま、切実に求められているのは後片付けのためのボランティアで、県が組織すべきだ」など

**今の法では被災者を救えない
法改正へ声をあげましょう！**

「農業被害も深刻で、収穫したお米がすべて浸水、支援を」などです。これまで、8年前の東日本大震災やその後の紀伊半島豪雨災害を目の当たりにし、その間にもいくつもの災害がありながら被災者の暮らしと生業の再建を最優先に据えた被災地の復旧・復興に国がしっかりと応えていけるようには思いません。今の被災者生活再建支援法の枠組みでは被災されたみなさんの要望に对应できません。もっと、柔軟な対応ができるように法改正を求めて行かなければと痛切に感じています。災害に強いまちづくりをとともにすすめてゆきましょう。（奥村のり子）

台風19号・甚大な被害！ 47河川決壊 死亡70人超

台風19号は東北、関東、甲信越、東海地方で甚大な被害を引き起こしました。犠牲になられた方にお悔やみ申し上げます。被災された方々にお見舞い申し上げます。47河川で66か所で氾濫・決壊で濁流が住宅地に流れ、死亡者も16日朝のテレビ報道では73名、行方不明が14名、怪我人226人。気象庁による「大雨特別警報」が13都県にでました。これは数十年に1度のような経験したことのない大雨に際して発表される最高レベルです。かつてない広い地域で、雨量は史上最多、時間が長いことで家を破壊された被災者は大変。停電は約3万6千軒・断水は12万8千軒とのこと。テレビ報道で見ただけでも胸が痛み目頭が熱くなります。決壊した濁流に襲われた住宅はほぼ室内の物は使用できず被災者の生活復旧は大変です。

個人の方で再建するのは容易でないとされます。家屋、事業所、農地など生業（なりわい）への被害ははかりきれないでしょう。国や自治体の住宅復旧支援は主に地震災害の対応が中心で台風、大雨でも使うには抜本的に変える必要があります。今回の災害はおそらく東日本大震災以来の災害になるでしょうから国あての対応が必要です。（編集室）

台風災害の救援募金 お願いします

救援募金は党中央委員会を通して全額を、被災自治体への義援金、被災者救援に充てます。お知り合いの党员、議員を通じてお渡し下さるか、今月の紙代集金の際でもお願いします。

のり子の週間日誌（主なもの）

10月18日	市駅前・宇治交差点	朝宣伝	地域訪問	演劇鑑賞会
19日	女性後援会世話人会	学習	「ゴジラと女性と憲法」	講師
20日	伊藤宏先生	地域訪問		
21日	生協まつり	街頭宣伝		
22日	新春のつどい	実行委員会	関西広域連合	質問打ち合わせ
23日	新会議	女性後援会世話人会		
24日	地域訪問	県IR説明会	(河北コミセン)	